

平成19年6月1日

## 「むさしの生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）では、平成19年6月5日（火）から、偽造・盗難による犯罪からお客さまの大切なご預金をお守りするため、指静脈認証方式を採用した「むさしの生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱いを開始いたします。

指静脈認証とは、ATM取引時に、あらかじめキャッシュカードのICチップに登録された指静脈情報と、お客さまの指静脈情報を照合して本人確認を行うもので、静脈情報は一人一人異なるため、極めてセキュリティーの高い本人確認方法です。生体認証対応のATMは、平成19年6月中に5か店（本店営業部、浦和支店、川越支店、大宮北支店、北浦和西口支店）に配置し、平成20年3月末までに全店に順次1台ずつ配置いたします。

なお、発行手数料は、平成20年9月末受付分まで、新規お申込又は既存カードの切替の初回発行時に限り無料とさせていただきます。

また、生体認証機能付ICカードの発行にあわせ、本年9月から磁気ストライプによる1日当たりの支払限度額（現行200万円）を50万円に引き下げることを予定しておりますので、磁気ストライプキャッシュカードからの切替えをお奨めいたします。

当行は今後も、「お客さま満足度No.1銀行」「県民のベストリテールバンク」を目指し、お客さまに安心して安全なお取引をいただけるよう、セキュリティー対策の強化に努めてまいります。

### 「むさしの生体認証機能付ICキャッシュカード」の概要

項目	概要
対象となる預金	普通預金、貯蓄預金
ご利用対象者	個人のお客さま
ご利用限度額 (発行時の設定額)	300万円 ※IC及び磁気ストライプによるお取引の場合は、ご利用限度額が異なります。 ※個別に設定することも可能
カードの形態	磁気ストライプ併用
有効期限	5年（新規発行日又は切替日の5年後応答月の月末日）
発行手数料	1,050円（消費税込み、初回発行時及び有効期限到来時に必要） ※ただし、平成20年9月末受付分まで無料

### <参考> これまでに当行が実施したキャッシュカードの主なセキュリティー強化策

実施日	セキュリティー強化策	
H17	3月	1日当たりご利用限度額を200万円に引下げ
	4月	1日当たりご利用限度額の任意設定サービスを開始
	12月	偽造・盗難カード被害者への原則補償を制度化
	1月	キャッシュカードの紛失・盗難の電話受付の24時間体制への移行
H18	2月	ICキャッシュカードの取扱開始
	9月	類推されやすい暗証番号による支払取引時に、ATM画面から暗証番号変更画面に誘導するサービス開始

※この他、後方確認ミラーの設置、ATM間の間仕切り板の大型化、異常な取引を検知するシステムの導入等を実施。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
 事務部 浅子  
 TEL：(048)644-8511(代) 内線 3330



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町-10-8  
<http://www.musashinobank.co.jp>

広報室  
 TEL 048-647-2718  
 FAX 048-641-6219